

函 企 画

函 経 工

函 都 景

令和5年（2023年）5月8日

市議会議員 各位

企 画 部 長

経 済 部 長

都 市 建 設 部 長

参考資料の配付について

このことについて、函館市と凸版印刷株式会社は、「協働のまちづくりに関する協定」を締結いたしました。

また、凸版印刷株式会社が、函館市内に新たなシステム開発拠点として「ICT KŌBŌ HAKODATE」を開所いたしましたので、別紙のとおり資料を配付いたします。

記

- 1 函館市と凸版印刷株式会社との協働のまちづくりに関する協定について（別紙1）
- 2 凸版印刷株式会社のシステム開発拠点（ICT KŌBŌ HAKODATE）および企業の概要について（別紙2）

（企画部企画管理課 電話：21－3616）

協働のまちづくりに関する協定書

函館市（以下「甲」という。）と凸版印刷株式会社（以下「乙」という。）は、それぞれが有する資源を有効に活用し、函館市民の誰もが安心して快適に暮らせるまちづくりに協働で取り組むため、次のとおり協定を締結する。

（目的）

第1条 本協定は、甲および乙のそれぞれが有する人的・物的資源を有効に活用して、函館市民のサービスの向上および地域の活性化を図ることを目的とする。

（連携事項）

第2条 甲および乙は、前条の目的を達成するため、次の事項について協働で取り組むものとする。

- (1) DXの推進に関する事。
- (2) 市民サービスの向上に関する事。
- (3) 地域社会の活性化に関する事。
- (4) 市政情報および観光情報の発信に関する事。
- (5) 地域産業の振興に関する事。
- (6) 高齢者の介護予防に関する事。
- (7) 健康増進に関する事。
- (8) その他、甲、乙の協議により決定した事項

2 甲および乙は、前項各号に掲げる事項の他に連携を行う場合は事前に協議を行うものとする。また、前項各号を含め、具体的な連携内容については、甲乙書面による合意の上、決定するものとする。

（守秘義務）

第3条 甲および乙は、第2条に定める連携事項等の検討および実施により知り得た他の当事者（以下「開示者」という。）の秘密情報（開示者が秘密である旨を明示して開示した情報）を、開示者の書面による事前承

認を得ずに第三者（乙の子会社、関連会社を除く）に開示・漏えいまたは本協定に定める目的以外のために使用してはならない。

2 甲および乙は、本協定が理由の如何を問わず終了した後も、前項に定める秘密保持の責務を負うものとする。

（協定の有効期限）

第4条 本協定の有効期限は、本協定締結の日から3年間とし、期間満了の1か月前までに甲または乙が書面により終了の申し出を行わない場合は、有効期限が満了する日の翌日から3年間有効期限を延長するものとし、以後も同様とする。

（協定の変更）

第5条 甲または乙のいずれかが、本協定の内容の変更を申し出たときは、その都度協議し変更を行うものとする。

（疑義の決定）

第6条 本協定に定めのない事項または本協定に定める事項に関し疑義等が生じた場合は、甲乙協議のうえ、決定するものとする。

この協定の締結を証するため、本書2通を作成し、甲乙それぞれ署名のうえ、各自1通を保有する。

令和5年（2023年）5月8日

函館市東雲町4番13号

甲 函館市

函 館 市 長 大 泉 潤

札幌市西区二十四軒4条1丁目1-30

乙 凸版印刷株式会社 東日本事業本部北海道事業部

執行役員事業部長 我 妻 康

凸版印刷株式会社 システム開発拠点および企業の概要

1 函館におけるシステム開発拠点概要

- (1) 名称 ICT KŌBŌ HAKODATE
- (2) 所在地 函館市大町8番21号(旧大洋漁業函館営業所)
- (3) 設立 令和5年(2023年)5月8日
- (4) 事業概要 全国で5か所目となるシステム開発拠点としてデジタルトランスフォーメーション(DX)部門の強化および体制拡充
- (5) 雇用計画 令和10年(2028年)までに25人程度に拡充する予定
- (6) 整備経過 株式会社はこだて西部まちづくRe-Designと共に、民有不動産再整備活用事業として函館市景観登録建築物をリノベーション

2 凸版印刷株式会社 企業概要

- (1) 名称 凸版印刷株式会社
- (2) 資本金 104,986(百万円) (2022年3月末現在)
- (3) 売上 1,547,533(百万円) (2022年3月末現在/連結)
- (4) 設立 明治33年(1900年)
- (5) 所在地 東京都文京区水道1-3-3
- (6) 代表 代表取締役社長 磨 秀晴
- (7) 従業員数 54,336名(2022年3月末現在/連結)
- (8) 事業概要 「印刷テクノロジー」をベースに「情報コミュニケーション事業分野」、「生活・産業事業分野」および「エレクトロニクス事業分野」の3分野にわたり幅広い事業活動を展開